

平成28年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（平成28年10月3日）

議事日程（第4号）	95	
日程第1 議案第44号	宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例を制定するについて	97
日程第2 議案第45号	平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について	99
日程第3 議案第46号	平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	99
日程第4 議案第47号	平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	99
日程第5 議案第48号	平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	99
日程第6 議案第49号	平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	99
日程第7 議案第50号	平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定について	99
日程第8 意見書第1号	北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見書（案）	109
日程第9 意見書第2号	次期介護保険制度の改正に関する意見書（案）	111
日程第10	閉会中の継続調査の申し出について	113

平成28年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

平成28年10月3日

午前10時開議

- 日程第1 議案第44号 宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する
条例を制定するについて
- 日程第2 議案第45号 平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につい
て
- 日程第3 議案第46号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第47号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第5 議案第48号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第6 議案第49号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第7 議案第50号 平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第8 意見書第1号 北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見書(案)
- 日程第9 意見書第2号 次期介護保険制度の改正に関する意見書(案)
- 日程第10 閉会中の継続調査の申し出について

1.出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員

9番	原田周一	議員
10番	上林昌三	議員
11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教育	長	増田千秋	君
総務部	長	久野村観光	君
健康福祉部	長	光嶋隆	君
建設事業部	長	野田泰生	君
教育部	長	黒川剛	君
総務課	長	清水清	君
企画財政課	長	奥谷明	君
税住民課	長	長谷川みどり	君
介護医療課	長	青山公紀	君
健康児童課	長	立原信子	君
建設環境課	長	垣内清文	君
プロジェクト推進課	長	山下仁司	君
産業観光課	長	木原浩一	君
上下水道課	長	下岡浩喜	君
会計管理者兼会計課	長	馬場浩	君
社会教育課	長	岩井直子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山和弘	君
庶務係	長	岡崎貴子	君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第44号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第1、議案第44号を議題といたします。

本案につきましては、9月5日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会委員長、垣内秋弘君。

○文教厚生常任委員会委員長（垣内秋弘） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは文教厚生常任委員会に付託されました1議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第44号、宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、地域子育て支援センターの駐車場について、1日の利用者が約10組で今後はふえることが想定されるが、駐車スペース及び駐車場内の子ども安全対策をどのように考えているのかとの質疑があり、現在限られたスペースの中で区画整備をしており、対応は可能と考えている。行事等の際には係員を配置し、事故のないように努めるとの答弁があったところでございます。

また、開館時間や休館日が条例にうたわれず、規則でうたわれているのはなぜかとの質疑があり、今回単独の施設となるが、管理に関してはあくまで町が直営で管理する施設となるので、指定管理等を行う場合は、そういった住民に直結するような休館日や利用時間も条例でうたわなければならないとされているが、今回の施設はあくまで直営施設であるので、既存の施設と同様に利用時間等は規則に委任させていただきたいとの答弁があったところでございます。

さらに規則については、議会に図られなくても改正することができるため、閉館時間や休館日は指定管理しないということであっても条例にうたうべきであると思うが、その点どう考えているのかとの質疑があり、この施設については、指定管理を考えていないので、従来どおり他の施設と同様に規則で定めることとしたい。今後、その他の施設を含めて、全般的に条例で定めるべきとなれば対応していくとの答弁があったところで

あります。

また、開館時間については、現在より延長されているが、土日が休館日となっている。土日のニーズが非常に高いと思うが、その点はどう考えているのかとの質疑があり、年度途中の移設であり、現体制で運営が速やかに行えるよう現状と同じ開設時間、開設利用としている。それを可能な限り延長したところである。土日の遊び場の確保ということも必要だと考えているので、職員の体制等を全て整えた上で拡充していきたいと考えている。拡充に向けて次年度以降、議会の方にもご意見をいただきながら、またニーズも拾い上げながら検討していきたいとの答弁があったところであります。

また、議会改革の取り組みの一環として、試行的ではありますが、自由討議を行いました。

主な意見といたしましては、土日を開館することは必要である。人口1万人を目標に掲げて定住施策を推進する中で、子育て支援に力を入れて対外的なアピールも含めて取り組むことは必要である。また一つ一つの施策を充実させることが重要で、施設が新しくなるこの機会に土日の開館と開館時間の延長をすべきであるとの意見があったところでございます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第44号、宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。今西久美子君。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第44号宇治田原町地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例を制定するにつきまして、賛成の立場から討論を行います。

地域子育て支援センターにつきましては、保育所内で移動するたびに手狭となり、この間、議会からも再三にわたり複数の議員から、子育て支援センターとしての役割が果たせていないとの指摘があったところでした。今回、旧かつき診療所を改修していただき、広い場所に移設をされました。そのことにつきましては歓迎をいたしたいと思っております。

子ども子育てニーズ調査の中でも、多くの子育て中の皆さんから、子どもの遊び場が欲しい、特に雨の日には遊ぶ場所がなくて町外まで行っているという声が寄せられてお

りました。

本議案につきましては、設置及び管理に関する条例制定とのことですが、先ほど委員長の報告にもありましたように、開館時間、休館日などについてきちんと条例に定めるべきだと考えます。また、必要な事項については、町長が別に定めるとのことで、規則についても説明がございましたけれども、土曜日、日曜日が休館日というのは保護者のニーズに合わず、土日も開館を求めるものであります。パパの子育て応援事業のようなお父さん対象の事業等は土曜日に開催してこられたことなどを考えれば、早急に職員体制を整えていただいて、せめて土曜日については、年度途中にでも開館とすべきことを指摘いたしまして、賛成討論とします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございます。これで討論を終わります。

これより、議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第44号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第45号～議案第50号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第2から日程第7、議案第45号から議案第50号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましても、9月5日の会議で決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、山内実貴子君。

○決算特別委員会委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会より審査報告をいたします。

本委員会に付託された6議案について、順次、審査報告を申し上げます。

去る9月21日、23日の両日、午前10時から決算特別委員会を開会し、平成27年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は総務部所管分、次に健康福祉部所管分、建設事業部所管分、教育委員会所管分、そして各所管にあわせて各特別

会計、水道事業会計の個別審査を行いました。

また、9月26日午前10時に再開し、現地審査に入り、ソーラー・LED街路灯整備事業、住民体育館・トレーニングセンターの両施設、河川改修事業（実養治川）、公共下水道（処理場）整備事業の4カ所の現地審査を実施いたしました。

その後、一般会計歳入歳出決算のうち、小中一貫教育推進事業及び高校生通学費補助金の2事業について、試行ではありますが自由討議を実施いたしました。

そして、9月27日、午前10時から総括審議に移り、それぞれの議案について採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審議の質疑といたしましては、大災害になれば近隣市町からの支援も期待できない中、町として着実な取り組みの積み重ねが最悪の事態を避けるためには不可欠であり、さまざまな災害に対し考えられる減災対策を一つ一つ確実に実施し、災害に強いまちにしていく必要があるのではないかと質疑があり、避難所の追加、防災訓練等の実施、災害時相互応援協定の締結などさまざまな取り組みを行い、災害の予防のみならず災害が発生した際に被害を最小限に食いとめることを基本に、災害時における対応が円滑に行えるよう、常に防災関係機関との連携を密にし、防災・減災対策に取り組んでいくとの答弁がありました。

学校給食費や教材費、高校生の通学費などの補助を充実し、手厚い支援で子育て世代の流出を食い止め、新住民を呼び込み、子育てするなら宇治田原でと言われるような思い切った子育て支援策が必要と思うが、どのように考えるかとの質疑があり、行政負担が非常に大きくなると言わざるを得ないが、効果の大きなものに重点配分し、本町独自の子育て支援、本町に人を呼び寄せる施策を講じる必要性は認識しており、具体施策の実施に向けた検討を早期に取り組んでいくとの答弁がありました。

総括質疑は以上でございます。

それでは、ただいま議題になっております議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

それでは、主な質疑についてご報告を申し上げます。

総務部所管分では、平成27年度は第5次まちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめとするさまざまな計画が数多く策定されたところである。

また、一般会計の決算額は、歳出ベースで対前年度比約4億円の増額、率にして実に9.3%と大きな伸び率となった。中でも将来に向けてのインフラ整備や身近な生活周

辺整備等の投資的経費においては、大きな伸びを示した。これら平成27年度の決算について町長はどのように総括されているのかとの質疑があり、鉄軌道がない本町にとって、道路交通網の整備は大変重要であり、また、まちの発展の基盤となる道路、特に宇治田原山手線については未来への投資であり、今後のまちづくりになくてはならないことから積極的に取り組んだ。また、町道の新設改良や河川の改修など住民の皆さんにとって身近な利便性、快適性、安全性への取り組み、また子育て世代への支援などについても積極的に取り組んだ。今後も国や府の財源確保に全力で取り組むとともに財政規模の拡大を図る中で、行政サービスを身近に住民の皆さんが感じていただけるように効果的に執行してまいりたいとの答弁がありました。

また、喫緊の課題としてこられた災害時情報伝達システムについて、住民への個別の対応が早急に必要であり、今の段階で個別受信機が有効だと思うが、どのように考えているのかとの質疑があり、町としては次代を担う子どもたちが昼間過ごしている小中学校に情報伝達することが一番大切であると考えており、基本構想に基づき平成28年度にIP告知システムの整備を進めているところである。個別受信機については、防災行政無線を整備しなければ、個別受信機での受信も不可能であり、平成30年度以降に導入検討しているとの答弁がありました。

続いて、健康福祉部所管分では、保育所運営について待機児童はあったのか、また副担任制導入に伴い体制が充実したと思うが、どうだったのかとの質疑があり、国でいうところの待機児童を出さず、可能な限り受けている状況である。副担任については乳児クラスや加配保育士として配置し、同じ保育士が継続的にかかわることで、子どもの精神的な安定を得るとともに、保護者とのかかわりも大事にすることができたとの答弁がありました。

続きまして、建設事業部所管分では、プレミアム商品券について、町内の消費拡大と商工業者の活性化ということを目的とされていたが、どのように総括をされているのかとの質疑があり、議会から意見をいただく中で、地域の消費拡大とあわせて地域商店の活性化のため、地元商店限定の商品券を発行するなど、制度の内容も見直す中、実施した。アンケートの結果から、地域の新たな消費喚起として消費拡大や地域の活性化につなげることができたとの答弁がありました。

続きまして、教育委員会所管分では、小中一貫教育推進事業について、学校施設のあり方が決定されずおこなっている、時期はいつになるのか。また、教育委員会で決定できないのであれば、総合教育会議の中で方向性を導き出すべきではないのかとの質疑があ

り、施設のあり方については教育委員会で責任を持って判断する。総合教育会議の中で町長の意向等を真摯に受けとめ、検討していくが、スケジュールについては現段階において示せないとの答弁がありました。

一般会計での主な質疑は、以上でございます。

また、一般会計歳入歳出決算認定につきましては、議会改革の取り組みの一環として、試行的ではありますが、小中一貫教育推進事業及び高校生通学費補助金の2事業について、自由討議を行いました。

高校生通学費補助金については、保護者の経済的負担を軽減するためにも、全額補助にすべきとの意見が多く、定住・移住対策の一環として、速やかな制度見直しの検討をされるよう附帯意見をつけて認定すべきとの結論に達したところです。

附帯意見につきましては、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策の一環としての定住・移住施策及び子育て施策のさらなる充実、強化は本町の喫緊の課題である。このため総合戦略に掲げる子育ての負担軽減に関する支援の充実を図る取り組みとして、高校生通学費補助金については、保護者の経済的負担を実質100%軽減する制度とするため補助率を10分の10に引き上げるなど、速やかに見直し、検討を行うこととしております。

次に、議案第46号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、国保会計の広域化について、平成30年から国保会計の広域化のため、都道府県が保険者となることが決定されているが、そのことによって脆弱な市町村の保険財政が安定化していくのかとの質疑があり、市町村は京都府が示す標準保険料率等を参考に保険料等を決定し、賦課、徴収する。また、事業費を納めるということになる。示された保険料率をもとに適正に賦課し、標準収納率分の保険料を徴収することによって、基本的には保険財政は安定する仕組みとなると考えているとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第47号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、収入未済額があり、徴収率も前年度よりも下がったとい

うことだが、それらの要因についてはどのように考えているのかとの質疑があり、約100件の収入未済があるが、京都府広域連合ということで一つの組織となっているので、徴収率の向上に努めていかなければならないと考えているとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第48号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、保険給付費は、介護保険特別会計の歳出の中の約9割を占めるかと思うが、その中で3,200万円もの不用額が出ている。サービスの給付についてはふえているという報告があったが、それらに対する説明を願いたいとの質疑があり、給付額については、若干ふえていたがそれほどでもなかった。この不用額については、予算現額は当初の介護保険の計画の数値により計上しているのので、その関係で不用額が出てきたかと思われるとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第49号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入決算認定についての件も、当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、処理能力について、増設後3,900立米というのは人口にすると何人ぐらいまで処理可能なのかとの質疑があり、1人当たりの排出量から8,600人となる。増設前の処理能力は3,100立米、その処理人口は6,800人であり、平成28年度末の普及人口見込み約7,600人となることから、増設に取り組んだとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第50号、平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、料金改定があった年で、事前に非常に丁寧にシミュレーションもしていただき、いろんな案を出していただいた結果、一番これがいいたろうということで改定に至ったと認識をしている。事前のシミュレーションと比べて、実際、27年度の決算はどうだったのか、その分析はしていく必要があるかと思うが、その点はどう考えているのかとの質疑があり、シミュレーションと比較すると、基本的には料

金収益合計でゼロ%の改定を目指しており、使用料の少ない方については低減、ただし、使用料の多い方については、その負担を広く求めるということでさせていただいた。結果、全体では0.2%の減収となったので、目標に近い数字、シミュレーションどおりの結果が出たと認識しているとの答弁がありました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。今西君。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、不認定の立場から討論を行います。

近年の大規模な自然災害や南海・東南海トラフ地震が心配される昨今、地域防災対策、減災対策は非常に重要であります。その中でも住民への情報伝達は命を守るためにも早急な整備が求められているところです。

先日起きました断水事故の際、大変大きな混乱を招きました。町の対応についての課題が浮き彫りになり、もし大規模災害が起きたら一体どうなるのかといった不安の声が住民の皆さんから寄せられたことと思います。特に情報が全くなかったことが、より住民の不安や混乱につながったと思います。

今年度は小中学校とのシステムを整備されるとのことですが、一般家庭への情報伝達については平成30年度から検討とのことであり、いつ整備されるのかも示していただけませんでした。町が言う近々とは2年も3年も先ということでしょうか。

また、一般住宅の耐震化は急務ですが、平成27年度耐震診断、耐震改修の補助についての実績はございませんでした。介護保険の住宅改修制度などとも連携をし、住民の命を守るためにも耐震化率の向上を早急に図るよう求めるところです。

消費税増税に加え、円安、物価上昇などで一層厳しい経営を強いられている町内中小企業、地元商店の声をしっかりと聞いて、町の施策に活かしていくよう求めてまいりました。平成27年度も訪問調査を実施していただけませんでした。ことしの秋から商工会とともに実施をするというご答弁がありました。商工会員だけでなく全ての商店の

調査が必要であります。

山手線につきまして、国道307号以北については、ネクスコが工事用道路として使用することから建設に向け動き出しましたが、以南については、京都府が調査費をつけたというだけで、これからルート決定、用地買収、建設工事と、町長のおっしゃる平成35年新名神とともに供用開始まであと7年ということについては、到底間に合わないのではないのでしょうか。

小中一貫教育については、一体型か分離型かといった施設の問題が大きな関心を呼んでいます。議会の中にも小中学校を統廃合して一つにすればよいとの意見もありますが、地域から小学校がなくなるということは、地域の存続にかかわることであり、これから人口をふやしていこう、子育て世代を呼び込もうとしている宇治田原町にとっては全くの矛盾であります。統廃合ではなく、学校の施設については分離型とし、現在のような中途半端な小中一貫教育は見直すべきと考えます。

高校生通学費補助については、拡充をしていただきましたが、それでもなお保護者負担は大きく、子どもが高校生になれば引っ越すという声があります。現状では1年分まとめた支給となっていますが、学期定期が高額なため、学期ごとの支給を求めます。

さらに決算委員会では、補助率を10分の10に引き上げるなど、速やかな見直し検討を求めるとの附帯意見が提出をされました。真摯に受けとめていただき、来年度予算に反映をしていただきますよう強く求めておきます。あわせて給食費や教材費についても全額補助をしていく、それくらい思い切った施策を展開しなければ、24年後の人口1万人は到底達成できないと思います。

田原学童保育の施設については、ほかの議員さんからも指摘があったところですが、安全で快適な施設となるよう、早急に改善をしてください。

また、就学援助については、クラブ活動費、PTA会費、生徒・児童会費が対象になっていません。せめて国の基準まで引き上げるよう、早急な対応を求めます。

町長は、子どもはまちの宝だといつもおっしゃいますが、とても宝としての扱いとは思えないようなことがございます。宝にふさわしいよう施策の充実を求めます。

さらに町長は、国や府との太いパイプを掲げて就任をされました。しかし、その太いパイプは本当に町民のために使われているのでしょうか。国や府の悪政をそのまま町政に持ち込むなど、防波堤としての役割は果たせていないと思います。そういう姿勢では住民の暮らしや営業を守ることはできないということを指摘し、反対討論といたします。

○議長（田中 修） 次に、原案に賛成者の発言を許します。奥村君。

○8番（奥村房雄） ただいま議題となっております議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

まず、平成27年度一般会計の決算額は、歳出ベースで対前年度比約3億8,000万円の増、率にして9.3%の伸びとなりました。とりわけ、その中でも投資的経費は対前年度比約1億3,000万円の増、率にして25.8%と大きな伸びとなったところであり、これは西谷町長がまちづくりの1丁目1番地の施策として位置づける宇治田原山手線整備事業を初めとして、生活道路・河川・橋梁の改修工事、児童遊園整備、大福茶園再造成、曇りどめカーブミラーの整備、消防資機材の整備など、住民生活に密着するインフラ整備等に積極的に取り組まれた結果であると、大いに評価するものであります。

また、平成27年度は第5次まちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設等総合管理計画、地域防災計画、観光振興計画、健やかうじたわら21プランなど、今後の本町の道しるべとなる非常に重要な各種計画の策定や改定にも取り組まれたところです。

これら計画等の策定と歩調を合わせる形で、さらには国による消費喚起や地方創生対策に的確に対応するため、平成26年度3月補正予算とあわせて、他の施策にも積極的に取り組まれております。

主な具体的事業といたしましては、産業・観光振興策では、末山・くつわ池自然公園整備事業のほか、事業者が行う新商品や新サービス開発への支援を行う地域ブランド育成等応援事業、プレミアム商品券発行事業なども実施されました。

また、未来を担う子どもたちの健全育成や保護者負担の軽減のため、私立幼稚園就園奨励費補助事業や高校生通学費補助金、多子家庭応援保育料軽減事業など、本町が他の自治体に率先して誇れる事業にも重点的に取り組まれたところでございます。

さらには、空き家実態調査事業や町内雇用促進助成事業、婚活支援事業など、本町の未来の希望につながるまちづくりの推進にも努められてきたところでございます。

以上、申し上げましたように、地方創生元年と言われた平成27年度において、各種施策を積極的に推進されてことは、高く評価するものでございます。

このような中、今後の本町の行財政運営につきましては、基幹財源である町税において大きな増加は見込みがたいものがあり、加えて、宇治田原山手線や新庁舎建設事業など大規模プロジェクトも控える中、引き続き健全財政を維持しつつ、必要な事業に積極的に予算を投じていくためには、行財政改革の視点に基づく適切な財政運営を推進して

いただく必要があります。

その上で、本格的な人口減少社会、そして急速な少子高齢化の進行を主体的に対応するため、本町における雇用の創出、新しい人の流れ、出産や子育てをしやすい環境づくりなど、地域創生に向けた取り組みをますます加速していただき、30年先、50年先に本町に住んでいただく方々の明るい未来に責任を持ち、将来にわたって活力あるまちであり続けるための各種施策を引き続き積極的に推進されるよう期待するところでございます。

以上、議員諸侯のご賛同をよろしくお願ひし、私の賛成討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第45号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、議案第45号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第3、議案第46号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第46号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第46号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第4、議案第47号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第47号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、議案第47号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第5、議案第48号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。安本君。

○4番(安本 修) ただいま議題となっております議案第48号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、不認定の立場から討論を行います。

介護保険制度については、計画の見直しのたびにサービス切り捨て、負担増が押しつけられています。一定所得以上の人の利用料が2割負担になり、補足給付は打ち切れ、要支援の訪問介護サービスが介護保険から外され、町の総合事業に移されました。利用が抑制され、重度化する危惧があります。

さらに、介護報酬の大規模なマイナス改定も実行されました。町内の事業所においても厳しい経営が迫られることとなり、ひいてはサービスの低下につながりかねない事態を招きます。サービスを受けておられます住民の皆さんが、介護難民にならないよう町としても、事業所の状況やケアマネ等を通じて利用者の声を聞き取るなどの努力を求めるものであります。

また、補足給付の打ち切りや、利用料の2割負担などの影響についても積極的に把握をしていただきたい。さらに、国に対しては介護報酬を引き上げ、全ての介護従事者の待遇改善を求めるとともに、軽度者からのサービスの取り上げは中止するよう、きっぱり言うべきであります。

平成27年度介護保険特別会計の決算は、2,900万円の黒字となりました。計画値と利用実績をきちんと分析をし、保険料の設定がどうだったのかを検証する必要があります。現状のもとでも高齢者には、この間、消費税増税の上に年金の引き下げ、医療費窓口負担引き上げなど負担増と社会保障の切り捨てが相次ぐ上に、今回は基準額で年額5,600円もの値上げとなり、非常に厳しいものがあつたということを指摘し、反対討論といたします。

○議長(田中 修) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第48号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、議案第48号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第6、議案第49号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第49号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第49号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第7、議案第50号、平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。議案第50号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第50号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎意見書第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第8、意見書第1号、北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見書（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。青山美義君。

○6番（青山美義） 失礼をいたします。意見書第1号、北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見書（案）につきまして、お手元に配付の意見書（案）の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見書。

北陸新幹線は、日本海側と太平洋側の地域間交流を拡大、活発化させ、沿線地域の産業、経済の発展等の地域活性化に大きく寄与するだけではなく、大規模災害には東海道新幹線の代替補完機能を有するとともに、新たな国土軸の形成に必要な国家プロジェクトとして早急な整備が求められる。

本年4月27日に与党北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会の中間とりまとめにおいて、京都・大阪間のルートについて、「小浜舞鶴京都ルート」など3案が選定され、京都・大阪間については、関西文化学術研究都市付近を経由するルートについても参考として調査されることとなった。また、検討委員会で議論のあった関西国際空港へのアクセスは喫緊に調査すべき課題として、北陸新幹線とは別の場で早急に検討すべきとされたところである。

京都府南部12市町村は、「京都やましろ地域」として「お茶の京都」を掲げ、府と市町村が一体となった観光振興の取り組みを進めているが、関西文化学術研究都市付近に駅を設置する「北陸新幹線京都府南部ルート」の実現とあわせて、京都から関西国際空港へのアクセスを改善することは、観光立国を目指す我が国にとって、さらには、在来線の強化を通じて、京都府地域全体においてインバウンドの誘客拡大と地域振興を図ろうとする山城12市町村にとって、極めて大きな意義を持つ社会資本整備である。

これらを勘案すれば、北陸新幹線京都・新大阪間については、「京都府南部ルート」は最適なルートあり、このため北陸新幹線京都府南部ルートの実現と関西国際空港へのアクセス改善の実現を国に対して求めるとともに、あわせて、府南部地域と「北陸新幹線京都府南部ルート」とのアクセス確保について京都府の責任において具体化することを強く求める趣旨をご理解いただきまして、議員諸侯の賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（田中 修） 説明が終わりましたので、意見書第1号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

本案に対する討論を行います。ございませんか。今西君。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております意見書第1号、北陸新幹線京都府南部ルートに関する意見（案）について、反対の立場から討論を行います。

本意見書は、北陸新幹線路線のうち未決定となっている敦賀・大阪ルートについて、関西文化学術研究都市付近に駅を誘致し、今後さらに関西国際空港へのアクセス改善を求めるものでありますが、この南部ルートや学研都市駅が、我が宇治田原町にとって本当に大きな意義を持つのか、甚だ疑問であります。

また、多額の建設工事費用について、国が3分の2、京都府が3分の1負担することとなっておりますが、概算工事費も示されない中での意見書の採択は非常に無責任であると考えます。アベノミクス不況の影響、社会保障費の増など、ただでさえ自治体財政が逼迫しているもとでの巨額の負担は住民生活へのしわ寄せにつながります。

国や京都府においては、こうした大型公共事業よりも、福祉、教育、子育てを応援する政治に転換することを求め、北陸新幹線の延伸そのものに反対の立場を表明をして、反対討論といたします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、本案の採決をいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決定しました。

本意見書につきましては、議長名をもちまして関係機関に提出することといたします。

◎意見書第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第9、意見書第2号、次期介護保険制度の改正に関する意見書（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。稲石義一君。

○1番（稲石義一） 意見書第2号、次期介護保険制度の改正に関する意見書（案）に係

る提案理由の説明を申し上げます。

平成27年6月30日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2015いわゆる骨太の方針2015の中で、次期介護保険制度改革に向けて、軽度者に対する生活援助サービス、福祉用具、住宅改修について給付の見直しや、地域支援事業への移行を含め検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度におけるこれらのサービス給付は、高齢者自身の自立した生活の継続を実現するとともに、重度化を防ぎおくらせることに役立っており、加えて介護する者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

本町におけます介護実態も同様でございます。仮に軽度者へのこれらサービス給付の見直しが行われ、給付費用が原則自己負担になれば、利用が抑制されることにより重度化が進み、結果として介護保険制度の目的に反して高齢者の自立的な生活が阻害され、給付費が増大するおそれがございます。

以上の理由から、生活援助サービス、福祉用具、住宅改修については、現行どおり介護保険給付の対象として継続することを強く求めるものでございます。

趣旨をご理解いただきまして、議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（田中 修） 提案説明が終わりましたので、意見書第2号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

本案に対する討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、本案の採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決定しました。

本意見書につきましては、議長名をもちまして関係機関に提出することといたします。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（田中 修） 日程第10、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本案は、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成28年第3回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時00分

○議長（田中 修） ここで今期最終となります本定例会の閉会に当たりまして、本席から一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は9月5日に開会以来、本日まで29日間にわたりまして、平成28年度一般会計補正予算をはじめ、特別会計補正予算、その他条例関係など、提案されました全ての案件を議員各位の真剣な審議により議了することができました。また、平成27年度の各会計決算認定を山内委員長、奥村副委員長のもとに慎重に審議をいただき、原案どおり認定をいただきました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。町長はじめ行政側におかれましても、お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、平成24年11月に宇治田原町議会議員として就任されて以来、4年間、歴史と伝統のある本町議会議員として極めて厳しい社会情勢の中、住民の多岐多様なニーズとその負担に応えるべく、たゆまなき研究心によりまして、議会活動の資質の向上と宇治田原町の発展のためにご尽力いただきましたこと、また、議会の最高規範となります議会基本条例を平成25年4月1日より運用し、住民福祉の向上にどう役立てるかという観点から、住民の皆様の声に耳を傾け、議会の活動の組み立て

を見直していただきました。議会の報告会の開催や閉会中の委員会の開催、傍聴制度の改善、自由討議の実施等、さまざまな取り組みをしていただきましたことに対し、深甚なる敬意を示すものでございます。今日まで円滑な議会運営をはじめ、皆様方の多方面にわたりますご協力、ご理解に厚くお礼を申し上げます。

西谷町長以下関係各位におかれましては、少子高齢化の進展、厳しい財政状況のもと、宇治田原山手線整備事業をはじめとするインフラ整備等に積極的に取り組まれ、また第5次まちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、今後の本町にとって非常に重要な各種計画を策定され、町勢の発展に大きくご尽力いただきましたことは、まことにご同慶にたえない次第であります。今後とも健康にご留意の上、宇治田原町の発展のためにご活躍あらんことをご期待申し上げます。

さて、私ごとでございますが、平成24年11月に31代目の議長に就任し、さらに26年11月には改めて議長に就任をさせていただきまして、今日を迎えることができました。議員の皆さん、そして町幹部の皆さん、改めましてお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

いよいよ来る11月6日には町議会選挙がとり行われます。議員各位には引き続きご自愛の上、地方自治進展及び本町発展のためにご活躍を願いたします。

また、今期限りでご勇退されます議員におかれましては、まことに心残りの感がいたしますが、今日まで地方自治の発展尽くされたご功績に対しまして、深く敬意と感謝の意をあらわす次第であります。今後はご自愛をいただきまして、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、宇治田原町議会、ひいては宇治田原町政のさらなる充実と発展に、また本日も出席の全ての皆さん方のますますのご活躍とご多幸をご祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 平成28年第3回宇治田原町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月5日から29日間にわたり開催されました今定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、本会議や委員会にご出席を賜り、慎重な審議を重ねていただきました。平成28年度一般会計補正予算をはじめとする全ての案件について原案どおりご可決、ご同意をいただきまして、まことに

ありがとうございました。

ご可決いただきました補正予算に計上いたしております、うじたわら空き家バンク構築事業や町内企業就業推進事業などにつきましては、早期に取り組み、引き続き宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った移住・定住対策を推進してまいりたいと考えております。

また、今定例会におきましては、決算特別委員会を設置していただき、山内実貴子委員長、奥村房雄副委員長のもとに、連日にわたって慎重な審議をいただきました。平成27年度一般会計をはじめとする6会計決算につきまして、全議案とも認定をいただきまして、まことにありがとうございます。決算審査に当たりまして、書面審査、現地審査、自由討議、また総括質疑を通して貴重なご指摘、ご要望をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

とりわけ高校生通学費補助金に係る附帯意見につきましては、しっかりと受けとめ、速やかに見直し検討する中で、町政運営に反映してまいりたいと考えております。

また、今議会の決算特別委員会において賜りました小中一貫教育の推進に係るご意見は、さきの附帯意見と同様の重みを持ったものと受けとめておりますため、諸課題を整理する中で、本年度内に一定の方向性を導き出せるよう、教育委員会と精力的に協議、調整を行ってまいりたいと考えております。

さて、先日9月30日には、昭和31年に田原村と宇治田原村との合併により宇治田原町が誕生してから60周年を迎え、記念式典と記念講演会を開催させていただきました。この記念講演会では株式会社永谷園ホールディングス専務取締役の永谷祐一郎氏に、「永谷宗円翁の偉業と革新について」ご講演を賜ったところでございます。今日のように発展した本町の礎を築いていただきました先人諸氏に深く感謝いたしますとともに、未来の宇治田原町に引き継いでいく責任を強く胸に刻んだところでございます。

そのような中、町政の節目に当たりまして、今議会では新庁舎の建設候補地をお示しすることができ、平成32年の新庁舎完成を目指し、庁舎の機能や規模、必要面積等、基本計画策定を鋭意進めるとともに、都市計画道路宇治田原山手線の整備とあわせて、早期完成に向け全力を傾注してまいりたいと考えておるところでございます。今後もあらゆる諸課題に対しまして、職員と一丸となって調整運営に当たってまいりますので、議会の皆様の一層のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本町におきましては、町議会議員の任期があと1カ月余りとなってまいりましたが、議員各位におかれましては、この4年間、地方自治を取り巻く諸環境が年々厳しくなっ

てきている中、住民福祉の向上や行財政改革、また議会改革など、宇治田原町政の推進に多大のご尽力を賜ってまいりましたことに対しまして、深く感謝と敬意を表する次第でございます。

また、来る11月1日告示、6日投票で執行されます選挙に出馬される議員各位におかれましては、ご奮闘を期待いたしますとともに、必勝を心からお祈り申し上げます次第でございます。

いよいよ秋本番となり、朝夕も日ごとに冷え込んでまいります。季節の変わり目、どうかご自愛をいただきまして、宇治田原町政発展のために、ますますのご活躍を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（田中 修） ご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 谷 口 重 和